大豆情報　（第３号）

令和７年７月14日
あおば農業協同組合
各地区農業技術者協議会

「排水対策の徹底」、「適期の病害虫防除」、「適切な畦間かん水」で収量・品質を高めましょう！

１．２回培土と排水対策の徹底　～生育量確保のため、培土は確実に行いましょう！～

培土作業が遅れているところは、**晴れ間をみて速やかに２回目培土を実施**しましょう。
また、排水溝を点検・補修し、ほ場の停滞水の排水に努めましょう。

２．病害虫防除　～適期の病害虫防除により、高品質な大豆に仕上げましょう！～

〇紫斑病や害虫防除のため、**２回の基本防除は適期に確実に**行うとともに、カメムシ類、チョウ目幼虫等は発生状況に応じて適期に防除しましょう。

防除体系	防除時期の目安	対象病害虫	【液剤体系】薬剤名	10a当たり散布量	【粉剤体系】薬剤名	10a当たり散布量
基本（1回目）	８月上中旬（開花期～若莢期）	紫斑病 カメムシ類 マメシンクイガ	プランダム乳剤25（4,000倍）（開花期～収穫7日前まで） カスケード乳剤（4,000倍）（収穫7日前まで）	150ℓ	トライトレボン粉剤DL（収穫14日前まで）	4kg
基本（2回目）	８月中下旬（1回目の10～14日後）	紫斑病 カメムシ類 マメシンクイガ	アミスタートレボンSE（1,000倍）（収穫14日前まで）	150ℓ	Zボルドー粉剤DL	3kg
					ダントツH粉剤DL（収穫7日前まで）	4kg
随時	７月下旬～８月上旬	ウコンノメイガ（ハマキムシ）	プレバソンフロアブル5（4,000倍）（収穫7日前まで）	150ℓ	―	
	８月下旬～９月上旬	マメシンクイガ				
随時	８月下旬～９月上旬	フタスジヒメハムシ カメムシ類	カスケード乳剤（4,000倍）（収穫7日前まで）	150ℓ	スタークル粉剤DL（収穫7日前まで）	3kg
随時	８月下旬～９月中旬	ハスモンヨトウ カメムシ類 マメシンクイガ	トレボン乳剤（1,000倍）（収穫14日前まで）	150ℓ	―	
随時	７月下旬～８月上旬（発生初期）	葉焼病	Zボルドー（500倍）	100～300ℓ	―	

３．畦間かん水　～開花期から9月上旬までの畦間かん水により干ばつ回避～

〇開花始め（７月下旬）から９月上旬までの４０日間は、**大豆が最も水を必要とする時期**です。
〇水不足は莢数や収量の減少を招き、莢先熟（青立ち）やしわ粒の発生を助長することから、**３日以上晴天日が続くと見込まれる場合は、土壌の乾きに応じて短時間で畦間かん水を行いましょう**。
〇かん水は、短時間で実施し、ほ場全体に水が行き渡ったら水口を止め、速やかに排水してください。

【畦間かん水の効果】
- **根粒の活性を維持**
- **稔実莢数、百粒重の確保**
- **莢先熟（青立ち）の発生防止**
- **しわ粒の発生軽減**

梅雨明け後は、積極的に畦間かん水を行いましょう！かけ流しや１日以上の湛水は厳禁！

裏面に続く

4. 雑草防除

○除草剤を使用する場合は、雑草の種類及び生育状況を確認し、適期を逃さずに散布しましょう。
○畦間・株間処理（太枠内の除草剤）は、薬剤が大豆に付着すると葉が黄化する等の薬害が発生するため、大豆に直接かからないよう吊り下げノズルを使用するとともに、風向きに注意して散布してください。

薬剤名	対象雑草	10a 当たり散布量	使用方法	使用時期	使用回数
ポルトフロアブル	1年生イネ科雑草 (ｽｽﾞﾒﾉｶﾀﾋﾞﾗを除く)	薬量 200～300mℓ (水 100ℓ で希釈)	雑草茎葉散布 または全面散布	イネ科雑草 3～10 葉期 ただし、収穫 30 日前まで	1回
大豆バサグラン液剤	1年生雑草 (イネ科雑草を除く)	薬量 300～500mℓ (水 100ℓ で希釈)	雑草茎葉散布 (畦間処理)	雑草生育初期～6 葉期まで ただし収穫 45 日前まで	1回
ロロックス（水和剤）	1年生雑草	薬量 100～200g (水 70～150ℓ で希釈)	雑草茎葉散布 (畦間・株間処理)	本葉 3 葉期以降(雑草生育期) (雑草草丈 15cm 以下) ただし、収穫 30 日前まで	1 回
ザクサ液剤	1年生雑草	薬量 300～500mℓ (水 100～150ℓ で希釈)	雑草茎葉散布 (畦間処理)	本葉 5 葉期以降 雑草生育期 ただし、収穫 28 日前まで	3 回

吊り下げノズルを使用する

【難防除雑草（帰化雑草等）の ほ場へのまん延防止対策】

近年、管内でも帰化アサガオ類等の難防除雑草の発生が増えています。大豆ほ場への侵入・まん延を防ぐため、こまめに見回り、種子ができる前に除草しましょう。

イヌホオズキ

マルバルコウ

アメリカアサガオ

マメアサガオ

ほ場内で難防除雑草を発見したら、結実前に抜き取るか、または有効な除草剤を使用して対処するとともに、これ以上雑草がまん延しないよう、以下の点に留意して作業を行いましょう。

① 抜き取った雑草はそのまま放置せず、ほ場外で適切に処理する。
② 刈り払う場合は再生防止のために地際から行う。(雑草は、ほ場外で処分する)
③ 種子が結実してしまった場合、収穫後のすき込みは実施しない。(地表面に落下した種子をそのまま放置し、発芽能力を低下させる)
④ 難防除雑草が発生しているほ場の作業は、可能な限り最後に行う。(トラクター、コンバイン等で種子を移動させないため)
⑤ 機械の清掃を徹底する。
⑥ 粗選別時のゴミは、ほ場外で適切に処分する。

除草方法等については、各営農経済センターにご相談ください。

☆とやま GAP（富山県適正農業規範）に基づき、安全に作業しましょう。
☆「守ろう 農薬ラベル 確かめよう 周囲の状況」富山県農薬危害防止運動実施中(4/1～9/30)
☆熱中症対策をしっかり行いましょう。

大豆情報第４号は、９月下旬の発行予定です。